# 第2回自然環境部会でいただいた主な意見

### 【環境保護地区】

一部指定解除について

主なご意見・ご質問	回答(現状)
・新南部2丁目環境保護地区、上南部・下 南部2丁目環境保護地区の一部指定解除 について認める。	

# その他 主なご意見・ご質問 回答(現状) ・竹林の害が相当に広がっていて、本来環 環境保護地区については、毎年、自然環境の現況調書を提 境保護地区として設定した当時の趣旨か 出していただくとともに、適正な管理を行っていただくよう注 ら外れたような状態になっていると危機感 意・協力依頼書を送付している。また、今回視察した地区では さえ覚えた。 平成24年の九州北部豪雨での水害により保護地区内の環境 ・保護地区にしている以上、保護するに値 |が荒れたことに加え、竹林化がすすんでいることから、今後も 更に所有者に対し適正な管理を継続的に働きかけたい。 する形を継続できるような働きかけが必要 ではないか。 環境保護地区は、自然環境を保護する必要がある地域とし 環境意識を高めるような環境保護地区に ついての考え方を検討してほしい。 て、土地の所有者の同意を得て、良好な自然環境が保たれる ・今の状況で保護地区として認めていくに よう、努めてもらうものであり、当該地の所有者に更に、その 趣旨をふまえ適正な管理をお願いしていく。 は問題もあり、ぜひ解除した後も残りの環 境保護地区のより良い活用、利用を検討し また、市民の皆様に対しても、現地に看板を設置し環境保護 てもらいたい。 地区の周知・啓発を行っているが、今後は、ホームページ等々 も掲載し更なる周知に努めて行きたい。 平成26年度から、ボランティア団体の竹林の適正化への取 組みに対し助成する放置竹林整備のモデル事業を検討してお り、今後も課題として取組んで行きたい。 ・ 当該地に限らず、他の保護地区について も竹林化の傾向にあり、今後も課題として 考えていく必要がある。

# 第2回自然環境部会でいただいた主な意見

(平成26年3月19日 第3回自然環境部会資料)

# 【江津湖特定外来生物等の再放流禁止】

主なご意見・ご質問	回答(現状)
1 再放流禁止の条例化後は、捕まえた外来魚をどのようにすればいいか、市民や釣り人にその趣旨が十分に伝わるように工夫をしてほしい。	平成17年から、江津湖公園内に「江津湖の在来種を守ろう!」という看板を設置し、特定外来魚を捕獲した際の、再放流をせず処分するなどの協力をお願いしている。 平成26年度に条例が制定できれば、市民へ再放流禁止後の対処法について、市政だより、市のホームページ、及び生活情報誌などにより、周知を行い、その後、条例の施行を実施したい。
2 江津湖は、湧水による温度が一定であることが、様々な生物が生息する重要な場所となっている。、それにより、外来種が増加し、在来種に害を及ぼし、また、衰退させるようなことは止めなければいけない。	江津湖は、湧水による温度が一定であり、止水域や緩流域があることから、オオクチバスなどの外来種が定着する要因となっている。 現在の駆除を継続して行うとともに、再放流禁止の条例化を行い、 外来種の低減に努めたい。
3 再放流禁止の条例化のみでは、 外来魚を駆除できるとは思わないが、その必要性を市民の方々に訴えていく必要があるのでないか。	滋賀県の再放流禁止の条例制定による釣り人等による駆除等は、行政、漁業者による駆除に加え、市民(釣り人)への啓発に一定の成果が上がっている。 本市においても貴重な江津湖の在来種を守るために、江津湖における継続的な駆除に加え、条例化による市民への啓発により、外来種の個体数を減らすように努めていくことが必要と考える。
4 魚類に限らず外来の動植物を放したら、それが生態系を破壊するということを広く知ってもらうことが必要ではないか。	現在、市政だより、市のホームページ、及び生活情報誌などにより、外来生物の生態系にもたらす影響について、広報啓発を行っており、更に市民にわかりやすい広報啓発に努め、理解を求めていきたい。
5 今回は、外来魚を対象とした条例を制定するとしても、その後は、生態系保全に向け、外来生物全般にかかる条例等を検討すべきではないか。	特定外来生物については、法により、飼育、栽培、保管及び運搬することや、野外へ放つことなどが禁止がされているが、再放流による禁止事項がないため、まずは、平成26年度、再放流を禁止する条例を策定し、条例化による外来生物への市民意識が高まるよう、更なる広報啓発に努めていきたい。また、平成26年度は、生物多様性に関する基礎調査を実施し、本市の生物相の整理を行うこととしている。その後、生物多様性地域戦略を策定したいと考えている。
6 他県では、ボックス、イケスによる 回収や、買取による回収などが実施 されているが、本市においても、費用 対効果を考慮し、より安価な方法を 工夫して欲しい。	再放流を禁止する範囲は、回収・維持費用や優先的に駆除をする必要等を考慮して、江津湖公園を含んだ限定した範囲とし、また、回収方法は、より安価な方法を工夫・検討したい。
7 在来魚の生物多様性を阻害する 外来種の駆除は、非常に重要な課題と思う。行政だけの駆除は難しく、 いかに市民や釣り人を巻き込むとい うのは大事ではないかと思う。行動 を誘導する政策が必要である。	再放流を禁止する条例の制定に加え、より市民が行動していただけるような、買取や飼料化などの活用方法を検討したい。

# 第2回自然環境部会でいただいた主な意見

(平成26年3月19日 第3回自然環境部会資料)

# 【江津湖特定外来生物等の再放流禁止】

主なご意見・ご質問	回答(現状)
8 外来魚の影響を周知するための 看板・チラシ・幟などが必要ではない か。	平成17年から、江津湖公園内に「江津湖の在来種を守ろう!」という看板を設置し、特定外来魚を捕獲した際の、再放流をせず処分するなどの協力をお願いしているが、条例制定に伴い、公園の管理者等と協議を行い、より市民へわかりやすいような看板の設置やチラシの配布等を行いたい。
9 ブラックバス用の釣り竿を貸し出 す仕組みがあると効果的ではない か。	江津湖は漁業権の設定に伴う県の遊漁規則の定めがあるため、 関係機関と協議を行い、仕組みづくりを検討したい。
10 「放さないでください」「リリース禁止ですよ」などと問りの監視により、再放流禁止についての理解が進めば抑止効果になり、ブラックバス等の増加をある程度抑えることが出来るのではないか。	平成17年から、江津湖公園内に「江津湖の在来種を守ろう!」という看板を設置し、特定外来魚を捕獲した際の、再放流をせず処分するなどの協力依頼や、市政だより、市のホームページ、及び生活情報誌などにより、外来生物の生態系にもたらす影響について、広報啓発を行っているが、条例化とともに更に市民にわかりやすい広報啓発に努め、理解を求めていきたい。

# 【回収ボックス・回収いけすの設置について】

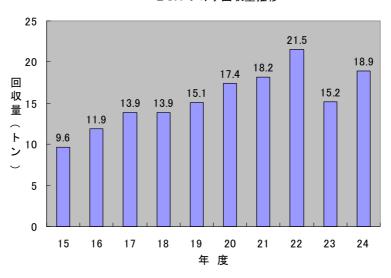
<滋賀県の場合>

回収BOX・回収いけすの設置数および回収量推移表

年度	回収	вох	回収し	回収量		
十及	基数	回収量(トン)	基数	回収量(トン)	計(トン)	
15	33	8.1	13	1.5	9.6	
16	38	10.6	20	1.3	11.9	
17	40 12.2		23	1.7	13.9	
18	40	12.2	23	1.7	13.9	
19	40	13.4	30	1.7	15.1	
20	40	15.1	30	2.3	17.4	
21	48	16.6	30	1.6	18.2	
22	60	18.4	30	3.1	21.5	
23	66	13.8	29	1.4	15.2	
24	71	17.4	29	1.5	18.9	

(回収量をグラフにて表記)

BOX・いけす回収量推移



(回収BOX)



(回収いけす)



※写真は、滋賀県 HP 参照



【参考】琵琶湖 6 7 0 . 4 k m² 江津湖 0 . 5 k m² (琵琶湖の 1 万分の 7 . 4)

# 【回収BOX・回収いけす設置に伴う関連経費】

		滋賀	県	江津湖				
		回収BOX	回収いけす	回収BOX	回収いけす			
	設置基数	7 1 基	29基	5~7基	2~3基			
設	設置経費	1 基約3.5万~5万	不明	1基約3.5万~5万 計約18万~35万 ※滋賀県参照	1基約5万 計約10万~15万 ※水産振興課より			
置関	修繕維持費	軽微な修繕は回収嘱託員	同左	今後検討	同左			
係	総設置経費	・BOX 1基約3.5とした場合 71基×3.5万=約2 ・いけす 1基約5万とした場合 29基× 5万=約1	49万 î	・BOX 1 基約3.5万とした場合 5基×3.5万=約18万 ・いけす 3基約5万とした場合 3基×5万 =約15万 <u>計 約33万</u>				
	回収者	嘱託員3人	NP0法人					
	実施回数	週 3 日	同左					
回収関	業務内容	・車にて回収 ・回収後一般廃棄物とす る	・車にて回収 ・機械で堆肥化 ※堆肥は農園作物肥料	今後検討				
係	経費	1 人月約11万 計33万	随意契約にて約564万					
	総回収経費	・回収 33 万×12 ヶ月+50	64 万=960 万円					

# 【滋賀県でのブラックバスの生息状況】

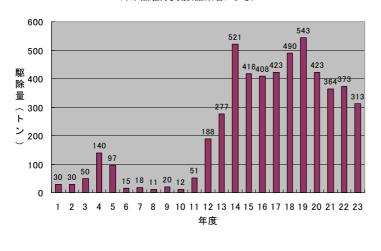
外来生物法に基づく「滋賀県オオクチバス等防除実施計画」を作成し、漁業者による 駆除と釣り人等による駆除を主に実施されており、<u>平成15年度から平成23年度まで</u> の9年間で、漁業者による駆除は、約3,700トン、釣り人等による駆除は、約23 0トンの成果あがっている。

条例制定による釣り人等による駆除等は、漁業者による駆除に加え、市民への外来魚の啓発の意味も含めて、効果的であると考えられる。

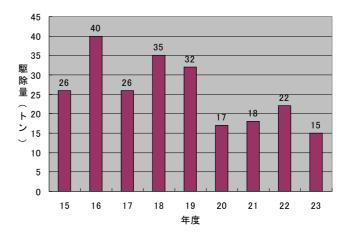
【参考】琵琶湖670.4k㎡ 江津湖0.5k㎡(琵琶湖の1万分の7.4)

■ 滋賀県での防除の実績(データ類は滋賀県HPより)

外来魚駆除実績(漁業者による)



外来魚駆除実績(釣り人等による)



- ・釣り人による捕獲(外来魚回収いけす・ボックス設置、釣り大会開催、<u>※びわこルールひろめよう券</u>等) ※H15年度から19年度までの5年間、外来魚リリース禁止の周知を目的に外来魚500 gに対して買い物に使える「びわこルールひろめよう券」1枚50円を交付する。 ノーリリースが定着したことが見込まれることから事業廃止。
  - ・調査研究(効率的な漁獲方法の開発)等々

### 【報奨金について】

滋賀県では、平成 15 年度から平成 19 年度までの 5 年間、幅広い方々に外来魚のリリース禁止の周知を図るため、「びわこルールひろめよう券事業」を実施された。

【<u>外来魚500グラムに、対して買い物に使える「びわこルールひろめよう券」</u> 1枚(50円)を交付】

# 江津湖魚類·外来植物等 調査業務委託 ~調査概要~

# <<(1)調査の実施状況>>

- 調査日 12月4、16及び17日
- 調査地点(図1を参照)
  - ·St. 1 藻器堀川
    - St. 2上江津湖浅場
    - St. 3 上江津湖深場、
    - St. 4 中江津湖
    - St. 5 木山川、加勢川合流点

# 調査方法

- 投網、タモ網、刺網、サデ網、セル瓶、 カゴ網、はえなわ、定置網
  - ※St.5ははえなわ・定置網なし
- ・潜水による、二枚貝調査も実施
- ⇒ 今後は...
  - ・2月6日に実施した第2回魚類調査の結果のとりまとめ

### 【魚類調査実施状況】



【二枚貝調査実施状況】



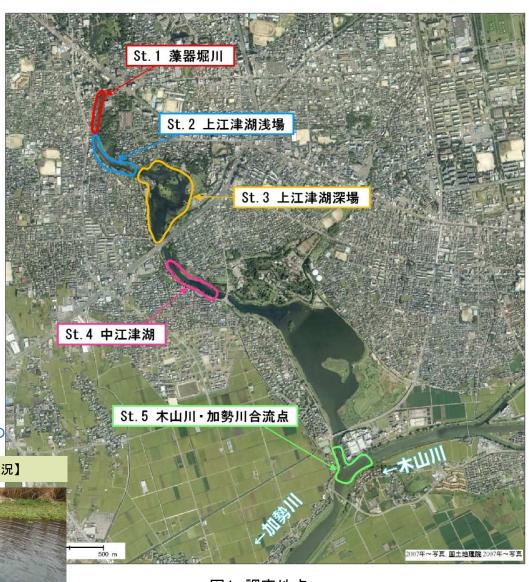


図1 調査地点

# 2 魚類調査

# <<(2) 調査結果の速報>>

# ■ 確認状況

- ・今回の調査で、22種の魚類と2種類の二枚貝を確認した。表1
- オイカワ、カワムツが多数確認された。
- ・外来種であるカダヤシ、ティラピア(ナイルティラピア、ジルティラピア)を確認した。そのうち、カダヤシは特定外来生物、ナイルティラピアは要注意外来生物である。
- ・重要種は、オヤニラミ(熊本県絶滅危惧Ⅱ類、環境省絶滅危惧ⅠB類)、メダカ(環境省絶滅危惧Ⅱ類)、ヤマトシマドジョウ(環境省絶滅危惧Ⅱ類)が確認された。※国内移入種は除く

・二枚貝調査において、下江津湖でドブガイ、広木公園内でイシガイを確認した。また、調査時にアユ

の産卵場を確認した。

【外来種】















※ 特定外来生物:在来の生態系、人間の生命・身体、農林水産業へ被害を及ぼすか、その恐れがある外来生物

※ 要注意外来生物: 規制は課されないが、適切な扱いについて理解と協力をお願いする外来生物

No.	目名	科名	和名
1	コイ目	コイ科	ゲンゴロウブナ
2			ギンブナ
3			イチモンジタナゴ
4			オイカワ
5			カワムツ
6			タカハヤ
7			モツゴ
8			ムギツク
9			タモロコ
10			カマツカ
11			ニゴイ
12			<b>イトモロコ</b>
13		ドジョウ科	ヤマトシマドジョウ
14	サケ目	アユ科	アユ
15	カダヤシ目	カダヤシ科	カダヤシ
16	ダツ目	メダカ科	メダカ南日本集団
17	スズキ目	スズキ科	オヤニラミ
18		カワスズメ科	ジルティラピア
19			ナイルティラピア
20		ドンコ科	ドンコ
21		ハゼ科	ウキゴリ
22			トウヨシノボリ(橙色型)
合計	5目	9科	22種
	イシガイ目	イシガイ科	イシガイ
_			ドブガイ

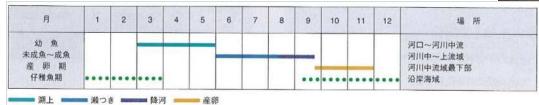
# 3 .アユの産卵場

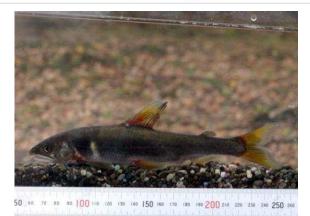
# 〈〈(3)調査結果の速報〉〉

■ 調査中、アユの産卵場を確認した(12月17日)。

# 確認位置図

# 【アユの生活史】出典:川の生物図典





藻器堀川で5個体の成魚を確認



アユの卵①

# 【現地の状況】





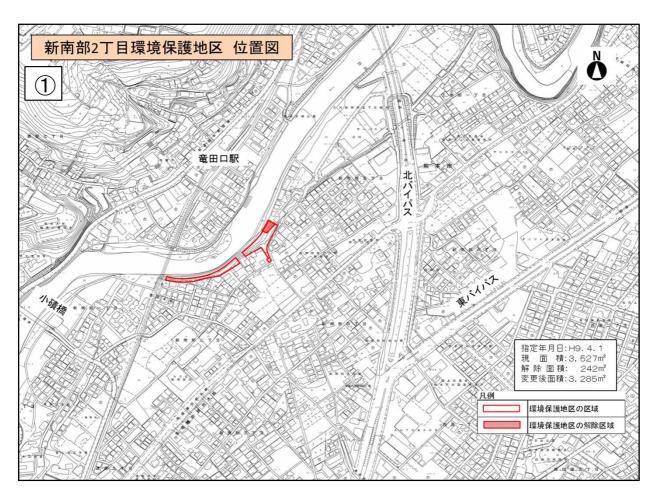


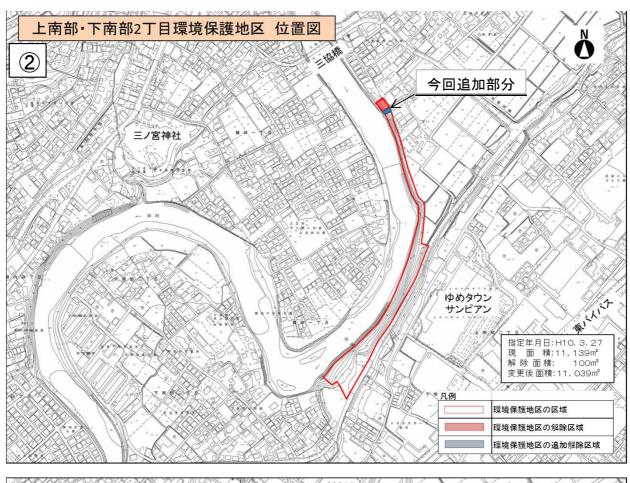


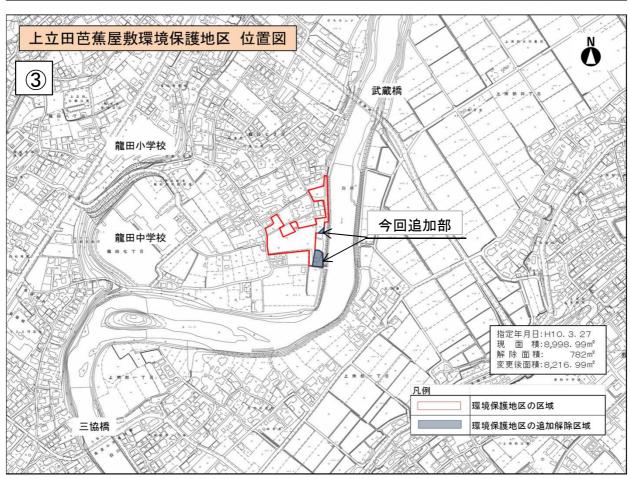
アユの卵②

# 環境保護地区の一部指定解除についての審議区域の追加

		当該地	面積	現地確認	解 除申請日	第1回 部会	第3回部会
1	新南部2丁目 環境保護地区	東区新南部2丁目595番2	242m²	済 H26.2.13	H26.1.7	審議	
2	上南部•下南部2丁目	東区上南部1丁目151番	100m²	済 H26.2.13	H26.1.7	審議	
	環境保護地区	東区上南部1丁目150番2	19 <b>m</b> ²	済 H26.2.13	H26.3.12	報告	審議
3	上立田芭蕉屋敷	北区龍田7丁目215番2	727m²	済 H26.2.13	H26.3.12	報告	審議
3	上立田芭蕉屋敷 環境保護地区	北区龍田7丁目191番2	55 <b>m</b> ²	済 H26.2.13	H26.3.12	報告	審議







# 資料 1 6 第3回自然環境部会でいただいた主な意見

# 【環境保護地区】

主なご意見・ご質問	回答(現状)
・保護地区全体が、竹林による侵食で、生態系の多様性が損なわれてしまっているのではという恐れを抱いた。 ・本来里山(環境保護地区含む)は、人により環境が保てる場所と思うため、適切に将来も利用できるような自然に触れ合うことができるような手立てを講じてほしい。	・土地所有者へ適正な管理を求めていきたい。 ・環境保護地区も含めた竹林のモデル整備事業から、将来は全市 的に取り組める事業へと展開していきたい。

# 【江津湖特定外来生物等の再放流禁止】

工 <u>津湖特定外来</u>	生物等の再放流禁止】	
主なこ	ご意見・ご質問	回答(現状)
漁業権対象魚	讴除をする際に、誤って ((コイ、フナ、ハエ、ウ を釣った場合はどうな	漁業権対象魚種を間違って釣ってします恐れがある場合は、遊魚料を支払う必要がある。市民の皆様で駆除を行う場合は、漁協に事前と相談し、実施されたほうがいい。
がいたるところが悪化する可	き止したことにより、魚 ちに捨てられ、逆に環境 能性があるため、釣っ 法を検討してほしい。	費用対効果を検討しながら、滋賀県が実施されている、回収イケスや回収ボックスを設置したい。また、条例の施行前には、十分な周知も行いたい。
魚等の種類やいて、写真や	の皆様に、特定外来 かそれぞれの特性につ チラシを使って、一目で 発もやっていただきた	現在、市政だより、市のホームページ、及び生活情報誌などにより、外来生物の生態系にもたらす影響について、広報啓発を行っており、今後は、江津湖においてもメダカやカダヤシの違いや外来魚の特性などを、看板、写真、チラシを使って、更にわかりやすい広報啓発に努め、理解を求めていきたい。
津湖で繁殖しいる外来種を	Dー環として、現在、江 生態系に影響を与えて 実際に見ることができ 有効ではないか。	動植物園資料館の水槽で、魚類の貴重種や外来種の展示を行っている。しかしながら、その広報が充分でないため、更に、周知を行っていきたい。
の魚バージョン	上に加え、ジビエ料理 いとして、ティラピアは 理しましょうというような うか。	滋賀県では、飼料化やブラックバス丼などの食用としての活用もされている。江津湖の特定外来生物が食用に適しているかも含め、今後、検討したい。
めに、特定外していかれるの	•	ら、引き続き駆除に努めていきたい。
できないかとの	として、定量的な把握が の意見があったが、今 . 調査を実施してほし	定量的な把握が困難であることから、データを蓄積することにより、定量的把握に替わる評価を行うため、今回の調査のように江津 湖環境の把握を継続的に実施したいと考えている。

(案)

平成26年 月 日

熊本市環境審議会 会長 内野 明徳 様

熊本市環境審議会自然環境部会 部会長 内 野 明 徳

環境保護地区の一部指定解除について(報告)

標記の件につきまして、環境審議会会長よりの付議を受け、平成26年1月29日、2月13日、3月19日に環境審議会自然環境部会を開催しました。 現地視察も行い審議した結果、自然環境部会としては、下記のとおり意見を取りまとめましたので、報告します。

記

新南部2丁目環境保護地区、上南部・下南部2丁目環境保護地区、上立田芭蕉屋敷環境保護地区の一部指定解除を認める。

なお、現地視察を行った結果、当該地域は九州北部豪雨での水害や竹林化の 影響も見られたため、環境保護地区として設定した当初の良好な自然環境を保 護するという趣旨を踏まえ、対策を講じてもらいたい。

# 江津湖での特定外来魚等の再放流禁止について

# 論点整理 (案)

### 1 優先的に対応すべき区域

⇒<u>対象区域は、江津湖地域とする。</u>(環境省・水産庁による「オオクチバス等に係る防除の指針」の防除の優先度が高い水域の考え方に基づき、また、江津湖の条例制定後の、回収ボックス・イケスなどの費用や回収費の費用が発生することを考慮すると、駆除や市民への啓発などの一定の効果が見込まれる江津湖地域が望ましい。)

#### [理由]

- (1) 江津湖は、市民のシンボルとして、市民に親しまれており、各地に湧水があり、水温は 四季を通じておよそ18℃に保たれ、魚の種類は豊富で約40種の魚類が確認され、環境 省や熊本県が選定した絶滅危惧種も生息する貴重な地域である。
- (2) 江津湖は、加勢川の一部に含まれ、熊本市水前寺公園宮園橋から画図町下無田までは、熊本市漁業協同組合の漁場となっており、毎年、稚魚の放流がなされている。
- (3) 江津湖は、止水域または緩流域があることから、オオクチバス等の定着が進んでいる。
- (4) 江津湖は、環境省が選定した「日本の重要湿地 500」にも取り上げられ、絶滅のおそれのある種が生息する地域の特性を示す良好な生物相が保全されている水域である。

### 〔「オオクチバス等に係る防除の指針」抜粋〕

### ① 生物多様性保全の観点から重要な水域

全国規模で見て絶滅のおそれのある種(環境省レッドリスト掲載種など)の生息地における 防除は優先度が高く、これに次いで各地域で絶滅のおそれのある種(各県版レッドリスト掲載 種など)の生息地についても防除を実施することが必要。

国際的に重要な湿地としてラムサール条約に登録された湿地や環境省が選定した「日本の重要湿地 500」に取り上げられた水域には、絶滅のおそれのある種が生息しているか、地域の特性を示す生物相が良好な状態で保全されているかのいずれかの条件を満たしている水域があり、それらは防除の優先度が高い。

### ② 内水面漁業で重要な水域

オオクチバス等による水産資源への被害が認められる水域及びオオクチバス等による被害の 発生源となっている水域では防除の優先度が高い。

### ③ 予防的な観点から防除が必要な水域

オオクチバス等は止水域または緩流域に定着しやすく、定着し得る湿地タイプは、河川中下流域、天然湖沼、ダム・人造湖、ため池・水路、公園等の池、ビオトープなど様々です。これらのうち、高密度に生息する水域や頻繁に水の流出入があり他水域への逸出の危険性が高い水域、人による持ち出しが容易な水域などは拡散源になりやすく、防除の優先度が高い。

## 2 優先的に対応する外来魚について

⇒対応する魚種については江津湖で確認された魚類のうち次のとおりとする。

- (1) 生態系等に被害を及ぼすものである外来生物法に定める特定外来魚(オオクチバス、ブルーギル、カダヤシ)
- (2) 環境省が選定する**要注意外来生物(ナイルティラピア、カムルチー)、また、同じティ** ラピア類であるジルティラピア
- ※ 上記以外の特定外来生物、要注意外来生物、及び江津湖の生態系に影響を与え、または、 与える恐れがある魚類が江津湖で確認された場合は、自然環境部会で追加指定を協議する ものとする。

[理由] 江津湖は、絶滅危惧種含め貴重な在来種の宝庫であることから、生態系に被害を及ぼすものである特定外来魚及び文献や繁殖状況から江津湖の生態系に影響を与え、また、影響を与えるおそれがあると思慮される要注意外来生物等とする。

# 3 キャッチアンドリリースの禁止について

⇒<u>キャッチアンドリリースを禁止することは、有害外来種駆除の一環として、また、生態系</u>維持の立場から、容認されるものと考える。

[理由] 江津湖は熊本の淡水魚の宝庫であり、特に、二枚貝との生態が貴重であるタナゴ類が住める南限であり、過去には最大8種類のタナゴが確認された記録もあるが、近年は、3種の確認に留まっている。また、メダカにおいても今回の調査では上江津湖でのみの確認となっている。このようなことから、江津湖では、外来種による在来種の捕食や競合などにより、生態系の変化が進んでいることが考えられる。平成25年の捕獲調査においても、外来魚が在来魚を捕食していることも確認された。

このような状況の中、再放流の禁止については、他都市の事例から、条例制定による釣り人等による駆除等は、行政、漁業者による駆除に加え、市民への外来魚の啓発の意味も含めて、効果的であると考えられる。熊本市においても貴重な江津湖の在来種を守るために、江津湖における駆除を継続して行うとともに、条例化による市民への啓発により、外来種の個体数を減らすよう努めていくことが必要と考える。

### 4 その他

- (1) 条例化にあたっては、市民・事業者へ十分な周知を行ったうえで、実施すること。
- (2) 外来魚の生態系の影響については、市民への広報啓発を実施すること。
- (3) 条例制定後の外来魚の駆除の効果についても検証を行うこと。

平成25年度 江津湖魚類調査結果集計表 ※国交省調査の下江津部分を含む

	1 /20=	- 1/2 /-/-	-	***III									1								
			和名	和名	۱ ۱	全地	也点	St.1 藻	器堀川	St.2 上江:	津湖浅場	St.3 上江;	津湖深場	St.4 中	江津湖	下江	津湖	St.5 下江	津湖出口	重要	更種 
No.	目名	科名		合計	H25.12	H26.2	H25.12	H26.2	H25.12	H26.2	H25.12	H26.2	H25.12	H26.2	H25.12	H26.2	H25.12	H26.2	環境省	能本県	
			(水温)		17.5	16.8	18.4	18.0	18.4	17.5	18.0	17.0	17.3	16.4	_	_	15.3	15.0	AK-7E III	NG.T. NC	
1	ウナギ目	ウナギ科	ニホンウナギ	1		1						1							絶滅危惧 I B類(EN)		
2	コイ目	コイ科	コイ	1		1		•								1					
3	1		ゲンゴロウブナ	7	7										3		4		絶滅危惧 I B類(EN)		
4	]		ギンブナ	49	26	23	3	4	1	3	12	14	1		9	2					
5	]		ヤリタナゴ			1										1			準絶滅危惧(NT)	準絶滅危惧(NT)	
6	]		イチモンジタナゴ	36	31	5	3		1		20	2	1		6	3			絶滅危惧 I A類(CR)		
7	]		ワタカ		3										3				絶滅危惧 I A類(CR)		
8	]		ハス		7	4									7	4			絶滅危惧Ⅱ類(VU)		
9	]		オイカワ	608	294	314	63	90	86	100	20	24	39	23	74	47	12	30			
10	]		カワムツ	268	170	98	37	63	64	19	44	2	25	7		7					
11	]		タカハヤ	196	77	119	25	63	36	24	3	2	13	30							
12	]		モツゴ	20	15	5					3	1			12	3		1			
13	]		カワヒガイ	2		2								2					準絶滅危惧(NT)	準絶滅危惧(NT)	
14	]		ムギツク	19	16	3	12	2			4	1									
15	1		タモロコ	31	25	6	1		1		19	2	1	2	3	2					
16	]		カマツカ	43	33	10	3	1	2	1		2	1	4	26	1	1	1			
17	1		ニゴイ	9	7	2	1	•	1	1	1				4	1					
18	1		イトモロコ	33	17	16		5	9		2	1	5	1		9	1				
19	]	ドジョウ科	ヤマトシマドジョウ	7	2	5	1	2	1			1		1		1			絶滅危惧Ⅱ類(VU)		
20	ナマズ目	ナマズ科	ナマズ	4	3	1				1					3						
21	サケ目	アユ科	アユ	9	5	4	5	4													
22	カダヤシ目	カダヤシ科	カダヤシ(特定)	94	51	43	3			1		4	8	3	34	21	6	14			
23	ダツ目	メダカ科	メダカ南日本集団	4	4		1		3										絶滅危惧Ⅱ類(VU)		
24	スズキ目	スズキ科	オヤニラミ	7	1	6	1	2		4									絶滅危惧 I B類(EN)	絶滅危惧 Ⅱ類(VU)	
25		サンフィッシュ科	オオクチバス(特定)	11	7	4		1							7	2		1			
26		カワスズメ科	ジルティラピア(国外)	71	34	37	4	10	3	10	5	7	3	3	18	6	1	1			
27			ナイルティラピア(要注意)	16	10	6					1	5			9	1					
28		ドンコ科	ドンコ	46	19	27	6	6	2	6	5	1	3	6	3	8					
29		ハゼ科	カワアナゴ	2		2								1				1		準絶滅危惧(NT)	
30	]		ウキゴリ	3	2	1			1	1	1										
31	]		トウヨシノボリ(橙色型)	140	41	99	16	29	15	39	2	3	4	9	4	16		3			
32	]		ヨシノボリ属	1	1										1						
<b>∧</b> = ′		4074	007#		27種	28種	17種	16種	15種	13種	15種	17種	12種	13種	18種	19種	6種	8種	107#	41=	
合計	7目	12科	32種	1753個体	908個体	845個体	185個体	282個体	226個体	210個体	142個体	73個体	104個体	92個体	226個体	136個体	25個体	52個体	10種	4種	